**平成２２年（フ）第２１３９５号**
東京都新宿区新宿５丁目11番13号　富士新宿ビル４Ｆ
破産者　株式会社外食ビジネスコンサルタンツ
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第２１３９６号**
神奈川県川崎市中原区丸子通２丁目682―13―1006、住民票上の住所東京都中野区本町１丁目５－５―1109
破産者　出井　武泰
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第２２１７８号**
東京都府中市白糸台６丁目25番５号
破産者　ドリームエンジニアリング株式会社
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第５０３号**
東京都大田区大森西５丁目20―18
破産者　酒井利恵子
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第７８９号**
東京都新宿区三栄町28―203、開始決定時の住所東京都新宿区坂町６―303
破産者　菅　多恵子
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第３１７１号**
東京都江東区扇橋２丁目６―12―102
破産者　香取　英子
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第３１７２号**
東京都江東区東陽３丁目12―９　第二梅田ビル401
破産者　香取　俊幸
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第３９９７号**
東京都足立区入谷２丁目17―13―103、開始決定時の住所東京都足立区江北７丁目27―12―106
破産者　志賀恵美子
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第４００２号**
東京都足立区西新井栄町２丁目21番９号
破産者　有限会社スリーアイ
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第４００３号**
東京都足立区西新井栄町２丁目21―９
破産者　稲原　貴仁
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第４６５１号**
東京都港区海岸３丁目21番35号
破産者　ケネックジャパン株式会社
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第４８３７号**
神奈川県横浜市中区曙町５丁目72―７―502
破産者　宮浦　　航
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第５１３０号**
東京都武蔵村山市残堀１丁目12―11―Ⅱ―102、開始決定時の住所東京都東大和市上北台３丁目429―３―1104
破産者　岩瀬　光男
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第６６８８号**
東京都板橋区赤塚新町３丁目３番12号　安田下赤塚マンション302号
破産者　株式会社シーイング
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第６６８９号**
東京都板橋区西台２丁目７―17
破産者　白井　孝夫
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第６７９５号**
東京都千代田区麹町３丁目10―10
破産者　宮下　一郎
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第７０９８号**
東京都文京区本駒込４丁目38―３―401
破産者　島田　　力
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第７１６２号**
千葉県松戸市栄町８丁目678―18
破産者　大滝　浩子
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第７２３８号**
埼玉県久喜市南４丁目10―３
破産者　菅原　光一
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部